地域福祉推進協議会からの申し送り事項

社会福祉審議会　地域福祉部会

地域福祉計画 進捗管理・評価

相談支援
（多機関協働）

参加支援

地域づくり
（まちづくり）

多機関協働推進委員会（R5～）

【目的】
相談支援と参加支援のつながりを中心に、地域づくりも意識しながら
協議し、必要に応じて、プロジェクト活動で取組を推進する体制を構築する

【所掌】
（1）重層的支援体制整備事業の進捗管理及び評価に関すること。
（2）相談支援、参加支援や地域づくりを意識した多機関が協働する
体制の整備に関すること。
（3）前号の課題解決に向けた具体的な活動の推進に関すること。

【委員】
学識/司法/保健、医療/商工、労働機関/権利擁護/
高齢分野/障がい分野/若者相談/福祉団体/児童福祉/
学校教育/市民参画/行政/その他市長が必要と認めた者

【申し送り事項】

・福祉のまちづくり委員会で抽出された課題への専門職協働によるバックアップ
・世帯をまるごと捉え、他分野や社会参加も意識した協働や専門職の意識醸成
・地域住民への相談窓口や支援の仕組みの啓発
・地域住民と専門職が顔を合わせる場、話し合う場の創出による住民と専門職の
連携の促進

福祉のまちづくり委員会（R6～）

【目的】
住み慣れた地域で、孤立することなく、安心した生活を営めるように多様な
主体のよる協働を促進し、地域福祉を推進していく

【所掌】
（1）地域福祉のネットワークの充実に関すること。
（2）地域福祉における多様な主体の協働促進に関すること。
（3）地域公益事業・専門機関と住民連携に関すること。

【委員】
学識/高齢分野/障がい分野/児童福祉分野/外国人分野/
地域福祉活動関係/行政/その他市長が必要と認めた者

【申し送り事項】

・地域で暮らしていくことが楽しい、見守り・迎え入れるやさしい地域づくり
・予防的な早期発見ができる地域づくり
・住民の身近な場での社会参加となる機会や場所等の創出
・地縁組織の福祉活動者と興味・関心に拠るまちづくりの活動者が出会い学び合う
機会や場所等の創出
・子どもを地域で育てる（孤立防止・学びの機会）まちづくり
・地域住民と専門職が顔を合わせる場、話し合う場の創出による住民と専門職の
連携の促進

重層的支援体制整備

R5～多機関協働へ拡充
生活困窮分野は
専門部会化

生活困窮者自立支援協議会

相談支援（多機関協働）に
関することを継承

地域福祉推進協議会

地域づくり（まちづくり）に
関することを継承